

証券コード 2749
2019年6月7日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社 JPホールディングス
代表取締役社長 古川 浩一郎

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 3階「シリウスの間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

<会社提案(第1号議案から第8号議案)>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案から第8号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 候補者: 古川 浩一郎

第3号議案 候補者: 西井 直人

第4号議案 候補者: 坂井 徹

第5号議案 候補者: 福岡 明彦

第6号議案 候補者: 關 昭太郎

第7号議案 候補者: 王 厚龍

第8号議案 候補者: 穴田 卓司

<株主提案(第9号議案)>

第9号議案 取締役1名選任の件

第9号議案 候補者: 山口 洋

- ※ 議案の要領及び提案の理由は、後記の「株主総会参考書類」に記載の通りであります。
- ※ 本定時株主総会では取締役候補者の選任について個別に賛否をお諮りする関係上、候補者ごとに議案を分けて記載しております。

4. 議決権行使にあたってのご注意

議決権行使書による議決権行使の際に、会社提案第2号議案から第8号議案に対し賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして、株主提案第9号議案に対し賛否のご表示のない場合は、反対の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

5. 招集にあたってのその他の決定事項

- (1) 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効といたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使されました場合は、最後に行使されたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使されました場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面にてご通知ください。
- (5) 議決権行使書及びインターネットによる議決権行使により決議の結果が明らかではない場合、議場における投票の方法による議案の採決を実施いたします。この場合、2頁に記載の「4. 議決権行使にあたってのご注意」と同様のお取り扱いをいたします。
- (6) 個人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①～③の書類のご提出が必要となります。
 - ①代理人様ご本人の議決権行使書用紙
 - ②代理権を証する書面（委任をされる株主様ご本人の署名または記名押印のある委任状）
 - ③当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他いずれか委任をされる株主様ご本人を確認するための公的書類の写し

- (7) 法人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①及び②の書類のご提出が必要となります。
- ①代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）
 - ②当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書
- (8) 代理人様の人数は、当社定款第15条第1項の定めにより、本株主総会における議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

※なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jp-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

以上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 3階「シリウスの間」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。（QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。）

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後6時受付分まで

議 決 権 の
重 複 行 使 の
取 扱 方 法

- (1) 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

【ご留意事項】

- ・議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ・株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2019年6月26日（水曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

(1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。

(2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

(3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以上

（ご参考）

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

【会社提案（第1号議案から第8号議案）】

第1号議案 剰余金の処分の件

第27期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保等を総合的に勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき3円70銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は325,036,465円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案から第8号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。本定時株主総会では、取締役候補者の選任について個別に賛否をお諮りする関係上、以下のとおり候補者ごとに議案を分けております。

- 第2号議案 候補者：古川 浩一郎
 第3号議案 候補者：西井 直人
 第4号議案 候補者：坂井 徹
 第5号議案 候補者：福岡 明彦
 第6号議案 候補者：關 昭太郎
 第7号議案 候補者：王 厚龍
 第8号議案 候補者：穴田 卓司

各取締役候補者の略歴等は7頁から12頁の記載の通りであります。

議案番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	ふるかわ 浩一郎 (1962年2月9日生)	1985年4月 大和証券(株)入社 1993年8月 (株)プローバ入社 2000年2月 当社入社 広島営業所長 2000年6月 当社取締役 2002年1月 当社関東ブロック長 2004年10月 (株)ジェイキッチン取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 2006年1月 (株)ジェイキャスト取締役 2013年3月 (株)日本保育総合研究所取締役(現任) 2017年3月 社会福祉法人紺碧の会理事 一般社団法人全国保育連盟理事 2018年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2018年7月 (株)日本保育サービス取締役 一般社団法人全国保育連盟代表理事 (現任) 2019年4月 (株)日本保育サービス代表取締役社長 (現任)	108,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 保育所新設に関する開発業務及び自治体と保育所との間における折衝業務、また、収益基盤拡大のためのコンサルティング業務などの豊富な経験と実績を有しております。 2018年から当社代表取締役、2019年4月から当社グループの中核企業である(株)日本保育サービスの代表取締役社長に就任しており、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

議案 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	西井 直人 <small>にし い なお と</small> (1971年5月5日生)	1998年 6月 ジャガースポーツ(株)入社 2005年 1月 ニア・フィールド(株)入社 2008年 4月 (株)日本保育サービス入社 2012年 6月 (株)日本保育サービス取締役 (株)四国保育サービス取締役 2013年 6月 当社取締役(現任) 2016年 9月 (株)アメニティライフ取締役 2017年 2月 KODOMOLOGY(株)取締役 2017年 4月 COHAS VIETNAM CO.,LTD代表取締 役社長(現任) 2018年 7月 (株)日本保育サービス代表取締役 (現任) (株)ジェイキッチン代表取締役社長 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社 長 (株)ジェイキャスト代表取締役社長 (現任) (株)日本保育総合研究所代表取締役社長 (現 任) (株)アメニティライフ代表取締役社長 (現 任)	18,600株
【取締役候補者とした理由】 保育所新設に関する開発業務及び収益基盤拡大のための新規事業を立ち上げ、2017年度にベトナムにおいて幼稚園を開園するなどの実績により、引き続き取締役候補者としたしました。			

議案番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	さか 井 とおる 坂 井 徹 (1973年9月26日生)	1996年 7 月 Pacific Rim Corporation入社(米国) 同社Directorに就任 2001年 4 月 (株)アトリウム入社 その後、同社執行役員 戦略投資本部長に 就任 2011年 7 月 Futamatsuya USA Inc.創業(米国) 2012年 4 月 (株)スターキャピタル創業 2017年 12月 未来キャピタル(株)創業 代表取締役 マザーケアジャパン(株)創業 代表取締役 2018年 6 月 当社取締役(現任) 2018年 7 月 (株)日本保育サービス取締役 (現任) (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (現任) (株)ジェイキャスト取締役 (現任) (株)日本保育総合研究所取締役 (現任) 2018年 9 月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 (現任) 2018年 12月 (株)アメニティライフ取締役 (現任) 2019年 4 月 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社 長 (現任)	-株
【取締役候補者とした理由】 2018年の取締役就任以来、当社グループの中長期での成長を見据えた経営体制の整備、安全管理体制の強化、働きやすい労働環境の整備などに取り組み成果を残していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	ふく おか あき ひこ 福岡 明彦 (1965年5月7日生)	1989年 4 月 (株)西武クレジット (現(株)フレディセゾン) 入社 1993年 2 月 (株)イー・アール・マネジメント (現(株)アト リウム) 出向 その後、同社取締役 支店統括部長に就任 2010年 6 月 (株)オープンハウス入社 その後、管理本部 副部長兼法務部長に就 任 2014年12月 (株)新京清堂 取締役 2018年 3 月 未来キャピタル(株)入社 経営企画部長 2018年 6 月 当社取締役(現任) 2018年 7 月 (株)日本保育サービス取締役 (現任) (株)ジェイキッチン取締役 (現任) (株)アメニティライフ取締役 (現任)	-株
【取締役候補者とした理由】 2018年の取締役就任以来、管理本部長として当社グループの人事総務、財務経理及びシステム部門を統括し、経営課題に取り組み貢献をした実績により、引き続き取締役候補者いたしました。			

議案番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>ほき</small> <small>しょう</small> <small>た</small> <small>ろう</small> <small>関</small> <small>昭</small> <small>太</small> <small>郎</small> (1929年7月12日生)	1953年4月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 1985年12月 山種投資顧問(株)代表取締役社長 1992年6月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))代表取締役社長 1994年11月 早稲田大学理事(財務担当) 1995年9月 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当) 2000年6月 公益財団法人東京財団理事 2002年1月 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事長 2003年12月 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長 2004年11月 早稲田大学副総長・常任理事(創立125周年記念事業募金推進/持株会社担当) 2005年3月 (株)新興製作所取締役 2006年10月 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任) 2006年11月 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(現任) 2006年12月 東洋大学理事 2009年4月 新潟県立大学理事(現任) 2009年12月 東洋大学常務理事 2011年10月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 2012年4月 学校法人環境造形学園副理事長 2014年4月 学校法人環境造形学園副理事長・学長 2014年6月 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員 2015年1月 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員(現任) 2015年6月 公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター顧問 2016年7月 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問(現任) 2016年12月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員(～2017年3月) 2017年5月 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長(現任) 2017年10月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 2018年10月 当社社外取締役(現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 2018年10月の取締役就任以降、取締役会にて教育及びガバナンスに関する豊富な知識と経験から当社の経営に対する監督や経営全般に関わる助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実はもとより、特に幼児を中心とした教育と人材育成の充実を図ることができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

議案番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>お</small> <small>う</small> <small>こ</small> <small>り</small> <small>王</small> <small>厚</small> <small>龍</small> (1957年8月28日生)	1981年4月 ㈱正龍観光入社 1985年5月 ㈱正龍コーポレーション代表取締役(現任) 1988年7月 ㈱天満正龍代表取締役(現任) 2001年7月 ㈱塚本證券代表取締役 2006年7月 ㈱正龍ビジネス代表取締役(現任) 2009年6月 ㈱財神代表取締役(現任) 2010年3月 ㈱日本エスコン取締役 2012年4月 ㈱ザイジン代表取締役(現任) 2015年1月 ㈱三愛ハウジング代表取締役(現任) 2015年2月 ㈱正龍アセットマネジメント代表取締役(現任) (㈱新戎橋ビル開発・A代表取締役(現任)) 2018年10月 当社社外取締役(現任)	2,320,000株
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【社外取締役候補者とした理由】 2018年10月の取締役就任以降、取締役会にて長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培われた企業経営に関する高い知見を活かし、さまざまな観点から当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p> </div>			
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>あ</small> <small>だ</small> <small>た</small> <small>し</small> <small>穴</small> <small>田</small> <small>卓</small> <small>司</small> (1965年6月6日生)	1988年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1991年1月 公認会計士登録 2001年4月 ㈱UFJホールディングス(現㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ) 経営企画部 2006年8月 佐藤総合法律事務所(現任) 2010年5月 税理士登録 2011年5月 SBIモーゲージ㈱(現アルヒ㈱)社外取締役 2013年6月 SBIモーゲージ㈱(現アルヒ㈱)監査役 2015年5月 アルヒグループ㈱(現アルヒ㈱)監査役(現任) 2017年4月 社会福祉法人都筑福祉会評議員(現任) 2017年7月 ㈱MFS監査役(現任) 2017年11月 東京インフラアセットマネジメント㈱投資委員会外部委員(現任) 2018年10月 当社社外取締役(現任)	一株
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【社外取締役候補者とした理由】 2018年10月の取締役就任以降、取締役会にて会計分野に関する豊富な知識と経験を活かして、当社の経営に対する監督や経営全般に関わる助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p> </div>			

- (注)
1. 關昭太郎氏、王厚龍氏及び穴田卓司氏は、社外取締役候補者であります。なお、關昭太郎氏、王厚龍氏及び穴田卓司氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 2. 關昭太郎氏、王厚龍氏及び穴田卓司氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8ヶ月となります。
 3. 当社は、關昭太郎氏、王厚龍氏及び穴田卓司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を600万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 穴田卓司氏は、佐藤総合法律事務所のマネジメント・メンバーであり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
その他の取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

【株主提案（第9号議案）】

第9号議案は株主提案によるものであります。

<取締役1名選任の件>

1. 提案者による提案の理由の概要

前第27期（2018年4月1日から2019年3月30日）の経営陣は、元第26期（2017年4月1日から2018年3月30日）の経営陣が子育てに等に従事する人々に対する経営を合理的に取り込めておらず、その結果として、当社の業績が伸びていないため、元第26期（2017年4月1日から2018年3月30日）の取締役の体制では適切な意思決定及び業務執行がなされていないためとして大幅な刷新が第27期（2018年4月1日から2019年3月30日）期間中になされました。しかし、まだ保育行政、保育園経営、株式会社としての保育事業全般を俯瞰してスピードを持って経営するための知見保有者が第25期（2015年4月1日から2016年4月1日）以降不在であり、大幅な刷新による効果が進んでいません。

以下、前第27期（2018年4月1日から2019年3月30日）の取締役に株式会社保育園経営のパイオニアとして知見を有する候補者を加える。

2. 議案の要領

取締役を選任する。

提案者が当社に通知した取締役候補者の氏名等は以下の通りである。

第9号議案 候補者：山口 洋

昭和36年2月12日生

昭和60年4月 大和証券(株)入社

平成5年3月 (有)ジェイ・プランニング

(現(株)JPホールディングス)設立 代表取締役社長

平成16年10月 (株)JPホールディングス 代表取締役社長

平成19年9月 社会福祉法人アスクこども育成会 理事長(現任)

一般社団法人こども協議会 理事(現任)

平成27年4月 (株)保育企画 設立 代表取締役社長(現任)

平成28年6月 (株)保育サポート設立 代表取締役社長(現任)

平成28年12月 (株)ベトナム保育サポート 代表取締役社長(現任)

平成29年2月 合同会社ワイ企画 代表社員(現任)

平成30年3月 明治学院大学法学部 非常勤講師

※提案者は、第2号議案から第8号議案に係る候補者も併せて取締役候補者として提案しましたが、会社提案と重複しておりますので、株主提案の取締役候補者としては扱いません。当該取締役候補者の選任については、会社提案の第2号議案ないし第8号議案において議決権を行使してくださるようお願い申し上げます。

第9号議案に対する取締役会の意見

会社提案の取締役候補者をご選任いただくことが当社にとって最適であると考えます。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢を背景に緩やかな回復の兆しが見られましたが、米中貿易摩擦の激化や欧米の政治的混乱等の影響で世界経済が悪化するなど、依然として不透明な状況が続いております。

子育て支援事業を取り巻く状況は、女性の社会進出を背景とした保育需要が増加し、待機児童問題は引き続き深刻な状況にあります。政府は、2018年度から2020年度末までに32万人分の保育の受け皿を確保すべく、保育施設整備と保育士確保のための様々な施策を打ち出すとともに、2019年10月から実施される幼児教育・保育無償化の制度の具体化に向けた方針を示しました。こうした方針を受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれるとともに、子育て支援事業者の社会的役割は、一段と重要性を増すものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループは、2018年6月28日開催の定時株主総会を経て、新経営体制へ移行、2018年10月24日開催の臨時株主総会において、社外取締役並びに監査役が選任され経営体制が確立し、ガバナンス体制の強化、経営の効率化を目指した組織改編、事業構造改革や新規事業の開発に取り組むとともに、高まる保育所ニーズの対応として、認可保育園等の開設を積極的に推進いたしました。

2019年3月期累計期間において、当社グループが開設した施設は、以下のとおり、保育所17園、学童クラブ4施設の計21施設となりました。

(保育所)

江東区南砂第四保育園	(2018年4月1日)
アスクとねり保育園	(2018年4月1日)
アスク東葛西保育園	(2018年4月1日)
アスクみなみ久が原保育園	(2018年4月1日)
アスク薬王寺保育園	(2018年4月1日)
アスクかなめ町保育園	(2018年4月1日)
アスク府中本町保育園	(2018年4月1日)
アスクみのわ保育園	(2018年4月1日)
アスクくげぬま北保育園	(2018年4月1日)
アスクおたかの森保育園	(2018年4月1日)

アスクわに保育園	(2018年4月1日)
アスク曽根南保育園	(2018年4月1日)
アスクとよたまー丁目保育園A	(2018年4月1日)
アスクとよたまー丁目保育園B	(2018年4月1日)
GENKIDS新子安保育園	(2018年4月1日)
アスクあけぼの海宝保育園	(2018年9月1日)
アスクのぼりかわ保育園	(2018年9月1日)
(学童クラブ)	
麴町こどもクラブ	(2018年4月1日)
大正小学校放課後子供教室	(2018年4月1日)
調布市立調和小学校学童クラブ	(2018年4月1日)
わくわく滝野川もみじひろば	(2018年4月1日)

その結果、2019年3月末日における保育所の数は200園、学童クラブは72施設、児童館は11施設、民間学童クラブは5施設、幼稚園（海外施設）は1園となり、子育て支援施設の合計は289施設となりました。

なお、2008年6月より運営しておりました放課GO→クラブおなりもん（学童クラブ）及び2010年4月より運営しておりました江東きっずクラブ一亀（学童クラブ）は、契約期間満了により2019年3月末日をもって撤退いたしました。

また、2016年9月より運営しておりましたAEL湯島（民間学童クラブ）は、2019年3月末日をもって閉室いたしました。

以上より、当社グループの連結売上高は29,298百万円（前年同期比9.4%増）となり、営業利益は1,531百万円（同17.5%増）、経常利益は1,920百万円（同21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,071百万円（同17.7%増）と前年同期比で増収・増益となりました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高においては、新規施設の開設、既存施設における受け入れ児童数の増加や一部の既存施設での賃借料補助金の増額等により前年同期比で増収となりました。

営業利益においては、保育士の採用強化による求人費用や寮利用者の増加による社員寮に係る費用等が増加したことに加え、期初において、各施設への保育士の配置が児童の受け入れ時期よりも先行したことで、営業利益を押し下げておりましたが、2018年6月以降、児童の受け入れを順次増加させたことで、既存施設の売上高の増加等により、前年同期比で増益となりました。

また、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益においても、上記営業利益の増加に加えて、寮利用者の増加に伴う補助金等により営業外収益が増加したことで、前年同期比で増益となり、経常利益においては過去最高益となりました。

なお、持株会社として当社は子会社への経営指導及び管理を行い、主な収入は各子会社からの経営指導料及び配当であります。当期の事業活動の結果、売上高は1,896百万円（同6.6%増）、営業利益は616百万円（同49.6%増）、経常利益は664百万円（同9.9%増）、当期純利益は488百万円（同12.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,881百万円で、その主なものは次の通りであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)
子育て支援事業	アスク保谷保育園	308,266
	アスク府中片町保育園	298,429
	アスクゆきがや保育園	132,955
	アスク上高井戸保育園	120,030
	アスク北新宿保育園	111,550
	アスク池上保育園	110,775
	アスク緑保育園	106,911
	アスク大津京保育園	106,056
	アスク扇保育園	103,955
	アスクのぼりかわ保育園	28,236

(3) 資金調達の状況

借入金

9,500,000千円

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲り受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
記載すべき事項に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第24期 2016年3月期	第25期 2017年3月期	第26期 2018年3月期	第27期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高	20,552,867	22,799,279	26,779,234	29,298,670
営 業 利 益	1,732,411	1,168,927	1,303,115	1,531,294
経 常 利 益	1,781,735	1,350,851	1,582,003	1,920,760
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,071,805	661,473	910,507	1,071,270
1株当たり当期純利益	12.84円	7.87円	10.70円	12.44円
総 資 産	21,126,721	24,002,078	25,758,898	28,255,096
純 資 産	6,279,737	6,854,381	7,756,199	8,950,492
1株当たり純資産額	75.20円	80.89円	90.63円	102.23円

- (注) 1. 第24期及び第25期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社日本保育サービス	99,000千円	100%	子育て支援
株式会社ジェイキッチン	10,000千円	100%	給食の請負
株式会社ジェイ・プランニング販売	10,000千円	100%	物品販売
株式会社ジェイキャスト	10,400千円	100%	英語教室及び体操教室の請負
株式会社日本保育総合研究所	10,000千円	100%	研究、研修及びコンサルティング
株式会社アメニティライフ	70,000千円	100%	子育て支援
COHAS VIETNAM CO.,LTD	300千米ドル	100%	子育て支援

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 対処すべき課題

- ① 保育の質の向上
当社グループでは、各施設に対する従来からの組織的な運営管理体制に加え、安全管理体制の強化、保育士へのケア、働き方改革の徹底などを進め保育の質の向上に努めております。
- ② 効率的な受入児童数の拡大
新たに保育所を開設するだけでなく、保育士を増やすことにより既存施設の受入児童数を拡大することができます。
当社グループでは自治体ごとの待機児童の状況や、保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規開設と既存施設への保育士増員のバランスをとりながら効率的な受入児童数の拡大に努めております。
- ③ 保育士確保に向けた施策
子育て支援サービスには、保育士資格を有する人材の確保が不可欠であります。
当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引き上げや人事評価制度の見直しを実施してきました。また、給付型奨学金制度、保育士養成講座、幼稚園教諭の保育士資格取得支援等も行っており、様々な制度や仕組みづくりに取り組んでおります。

④ 業務の効率化及び情報の管理

政府が進めている保育所等における業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等について）に合わせ、当社グループとして保育士の業務負担の軽減を図り、管理部門の業務効率化及び情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図るべく各種システムの導入と整備を進めております。

⑤ 人材への投資

当社グループでは、保育の質の向上と安全のためには保育に対して情熱と適性を有する人材を採用し、各従業員の持つポテンシャルを最大限引き出すための教育を継続的に実施していくことが不可欠なものと考えております。そのため、社内で行う研修会において保育に関する様々な知見を取り込むとともに、社外の勉強会なども積極的に活用して人材のレベルアップを図っております。

⑥ 収益基盤拡大に向けた新規事業への取り組み

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定的に推移する一方、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業に関する周辺事業を中心に、新規事業の開発・推進により、収益基盤の拡大に取り組んでおります。具体的には、海外での子育て支援事業、民間学童クラブの運営、コンサルティング事業、子育て支援事業で培ったノウハウ・商品をパッケージ化し外販するビジネス、新たなビジネスの創出としての会員制サービスなど、子育て支援業界、教育業界と連携した様々な事業の開発に取り組んでまいります。

⑦ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育所を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討しております。

(11) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は子育て支援事業であり、保育所、学童クラブ、児童館及び幼稚園（海外施設）の運営を行っております。

なお、現在展開しております保育所は、指定管理者制度による公設民営保育所、自社運営による運営委託保育所、東京都認証保育所制度や企業主導型保育事業等による認可外保育所の3形態で運営いたしております。

また、学童クラブ及び児童館は主に自治体からの運営委託によるものであります。

(12) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

本 社	……………名古屋市東区葵三丁目15番31号
東京本部	……………東京都港区港南一丁目2番70号
保 育 所	……………200園
学童クラブ	……………72施設
児 童 館	……………11施設
民間学童クラブ	……………5施設
幼稚園 (海外施設)	……………1園

(注) 1. 当期中の増設

[保育所]

江東区南砂第四保育園 (2018年4月)、アスクとねり保育園 (2018年4月)、アスク東葛西保育園 (2018年4月)、アスクみなみ久が原保育園 (2018年4月)、アスク薬王寺保育園 (2018年4月)、アスクかなめ町保育園 (2018年4月)、アスク府中本町保育園 (2018年4月)、アスクみのわ保育園 (2018年4月)、アスクくげぬま北保育園 (2018年4月)、アスクおおたかの森保育園 (2018年4月)、アスクわに保育園 (2018年4月)、アスク曾根南保育園 (2018年4月)、アスクとよたま一丁目保育園A (2018年4月)、アスクとよたま一丁目保育園B (2018年4月)、GENKIDS新子安保育園 (2018年4月)、アスクあけぼの海宝保育園 (2018年9月)、アスクのぼりかわ保育園 (2018年9月)

[学童クラブ]

麹町こどもクラブ (2018年4月)、大正小学校放課後子供教室 (2018年4月)、調布市立調和小学校学童クラブ (2018年4月)、わくわく滝野川もみじひろば (2018年4月)

2. 当期中の撤退

なし

3. 当期末での撤退

[学童クラブ]

放課GO→クラブおなりもん (2019年3月)、江東きっずクラブ一亀 (2019年3月)

[民間学童クラブ]

AEL湯島 (2019年3月)

4. 当期末後の増設

[保育所]

江東区大島第五保育園 (2019年4月)、新宿区保育ルームえどがわ園 (2019年4月)、アスク扇保育園 (2019年4月)、アスクゆきがや保育園 (2019年4月)、アスク北新宿保育園 (2019年4月)、アスク上高井戸保育園～都会のふるさと～ (2019年4月)、アスク緑保育園 (2019年4月)、アスク保谷保育園 (2019年4月)、アスク府中片町保育園 (2019年4月)、アスク大津京保育園 (2019年4月)

[学童クラブ]

わくわく赤西ひろば/赤羽台西小クラブ第二 (2019年4月)、わくわく袋ひろば/赤北ひろばクラブ第二 (2019年4月)

(13) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,481 (2,520) 名	+387 (+307) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を () 外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56 (2) 名	+13 (△2) 名	47.9歳	3年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を () 外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,907,940千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,213,748千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,749,760千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,151,652千円
株 式 会 社 東 邦 銀 行	1,000,000千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	777,784千円
株 式 会 社 愛 知 銀 行	730,013千円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	613,772千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	500,000千円
信 金 中 央 金 庫	450,000千円
株 式 会 社 京 都 銀 行	440,000千円
株 式 会 社 百 五 銀 行	433,328千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	387,500千円
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	322,846千円
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	167,120千円
株 式 会 社 中 京 銀 行	150,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 十 六 銀 行	25,000千円

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行の借入金残高1,151,652千円には、第24期中に導入いたしました「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）により設定いたしました信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者が本信託の財産となる当社株式を取得するために行った借入351,652千円を含んでおります。本制度の概要につきましては、「連結注記表3. 追加情報」をご参照ください。
2. 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社中京銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関5行によるシンジケートローンの残高2,250,000千円が含まれております。
3. 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関2行によるシンジケートローンの残高1,500,000千円が含まれております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 295,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 87,847,693株（自己株式数1,707株を除く）
- (3) 株 主 数 16,606名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マザーケアジャパン株式会社	24,074,800株	27.40%
ジェイ・ピー従業員持株会	5,262,800株	5.99%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,433,400株	3.90%
ほがらか信託株式会社信託口A-1	3,219,100株	3.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,504,700株	2.85%
王 厚 龍	2,320,000株	2.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,168,600株	2.46%
THE BANK OF NEW YORK 133652	2,064,400株	2.34%
株式会社S S B Fコンサルティングサービス	1,522,100株	1.73%
J C テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	1,392,200株	1.58%

(注) 持株比率は、自己株式（297,807株）のうち株式給付信託（従業員持株会処分型）保有自己株式（296,100株）を除く、当社保有の自己株式（1,707株）を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）**
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 浩一郎	(株)日本保育サービス取締役 (株)日本保育総合研究所取締役 一般社団法人全国保育連盟代表理事
取 締 役	西 井 直 人	(株)日本保育サービス代表取締役 (株)ジェイキッチン取締役 (株)ジェイキャスト代表取締役社長 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締役社長 (株)日本保育総合研究所代表取締役社長 (株)アメニティライフ代表取締役社長 COHAS VIETNAM CO.,LTD代表取締役社長
取 締 役	坂 井 徹	(株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 (株)ジェイキャスト取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)日本保育総合研究所取締役 (株)アメニティライフ取締役 未来キャピタル(株)代表取締役 マザーケアジャパン(株)代表取締役
取 締 役	福 岡 明 彦	(株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイキッチン取締役 (株)アメニティライフ取締役
取 締 役	關 昭 太 郎	早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員 公益社団法人日本財団学生ボランティアセンター顧問 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長 新潟県立大学理事
取 締 役	王 厚 龍	(株)正龍コーポレーション代表取締役 (株)天満正龍代表取締役 (株)正龍ビジネス代表取締役 (株)財神代表取締役 (株)ザイジン代表取締役 (株)三愛ハウジング代表取締役 (株)正龍アセットマネジメント代表取締役 (株)新戎橋ビル開発・A代表取締役
取 締 役	穴 田 卓 司	公認会計士 税理士 佐藤総合法律事務所マネジメント・メンバー アルヒグループ(株) (現アルヒ(株)) 監査役 社会福祉法人都築福祉会評議員 (株)MF S 監査役 東京インフラアセットマネジメント(株)投資委員会外部委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	関 博 文	(株)日本保育サービス監査役 (株)ジェイキャスト監査役 (株)ジェイキッチン監査役 (株)ジェイ・プランニング販売監査役 (株)日本保育総合研究所監査役 (株)アメニティライフ監査役 (株)エー・エム・ファンド・マネジメントアドバイザー (有)創発ファシリティマネジメント代表取締役 (株)LIU取締役会長 (有)創発コーポレーション代表取締役 (株)東拓企画取締役会長
監 査 役	勝 又 英 博	(株)食材研究所所長 (株)ヤマトコンサルティンググループ代表取締役 特定非営利活動法人日本香港協会理事
監 査 役	竹 内 大 和	—
監 査 役	佐 原 忠 一	—
監 査 役	戎 正 晴	弁護士

- 注) 1. 取締役關昭太郎氏、取締役王厚龍氏及び取締役穴田卓司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役勝又英博氏、監査役竹内大和氏、監査役佐原忠一氏及び監査役戎正晴氏は、社外監査役であります。
3. 取締役關昭太郎氏、取締役王厚龍氏、取締役穴田卓司氏、監査役勝又英博氏、監査役竹内大和氏、監査役佐原忠一氏及び監査役戎正晴氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役関博文氏及び監査役竹内大和氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役社長古川浩一郎氏は、2019年4月1日付で(株)日本保育サービスの代表取締役社長に就任いたしました。
6. 取締役西井直人氏は、2019年3月31日をもって(株)ジェイ・プランニング販売の代表取締役社長及び取締役、並びに(株)ジェイキッチンの取締役を辞任いたしました。
7. 取締役坂井徹氏は、2019年4月1日付で(株)ジェイ・プランニング販売の代表取締役社長に就任いたしました。また、2019年4月9日付で未来キャピタル(株)及びマザーケアジャパン(株)の代表取締役及び取締役を辞任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

荻田和宏氏、松本順子氏、青柳淳子氏、中村伊知哉氏、松村卓治氏及び皆川尚史氏は、2018年6月28日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。また、竹内大和氏は第26回定時株主総会終結の時をもって任期満了により社外監査役を退任しましたが、同定時株主総会において監査役選任議案が可決されなかったため法定員数を欠くこととなり、当社の社外監査役としての権利義務を有する者でありました。その後、2018年10月24日に開催された臨時株主総会にて社外監査役として選任しております。

森敏仁氏及び押味由佳子氏は、2018年10月24日開催の臨時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。なお、押味由佳子氏の辞任時における重要な兼職先は柴田・鈴木・中田法律事務所パートナーでありました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び佐原忠一氏を除く社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会社法第423条第1項の責任については、社外取締役は、600万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役は、200万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (8名)	96,222千円 (13,850千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	18,760千円 (6,000千円)
合 計	22名	114,982千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年6月20日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2002年6月20日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役穴田卓司氏の兼職先である佐藤総合法律事務所と当社とは法律顧問契約を締結しております。

その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	關 昭 太 郎	2018年10月の就任後、11回開催した取締役会のうち10回に出席し、教育及びガバナンスに関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行っております。
取締役	王 厚 龍	2018年10月の就任後、11回開催した取締役会のうち全てに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験から積極的な意見や助言を行っております。
取締役	穴 田 卓 司	2018年10月の就任後、11回開催した取締役会のうち10回に出席し、専門的見地及び公正かつ客観的な立場に立って適切な意見や助言を行っております。
監査役	勝 又 英 博	2018年10月の就任後、11回開催した取締役会のうち10回に出席し、金融分野に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また同様に就任後に開催された監査役会6回のうち4回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	竹 内 大 和	2018年10月の就任後、11回開催した取締役会のうち全てに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験から適宜指摘を行っております。 また同様に就任後に開催された監査役会6回のうち全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	佐 原 忠 一	2018年10月の就任後、11回開催した取締役会のうち全てに出席し、IR分野に関する豊富な知識と経験から適宜意見や助言を行っております。 また同様に就任後に開催された監査役会6回のうち全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	戒 正 晴	2018年10月の就任後、11回開催した取締役会のうち9回に出席し、企業法務に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また同様に就任後に開催された監査役会6回のうち3回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 2018年10月24日開催の臨時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました押味由佳子氏は、当事業年度開始の日から当該辞任までの間、14回開催した取締役会のうち13回に出席し、企業法務に関する豊富な知識と経験から、疑問等を明らかにするため質問をし、助言・提言を行ってまいりました。また同様に当該期間に開催された監査役会12回のうち全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行ってまいりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたしません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種規程を整備するとともに、法令及び定款を遵守したコンプライアンス体制の強化を図り、代表取締役社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催とする。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考えを含めたものとして捉え、行動準則を制定し周知するとともにコンプライアンス教育・研修を継続的に行い、より高次元での経営体制を構築する。

また、取締役及び使用人が社内において、法令及び定款違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができるなど未然に防止する体制として社内通報制度を構築し、運用する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務にかかる以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理を行う。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連事項

エ. 取締役が決裁者となる決裁書類

オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

カ. 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報

キ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっている。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、情報セキュリティに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築する。

また、新たに発生するリスクについては社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長以下取締役全員と全監査役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び、重要事項についての意思決定を行う。
取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開する。
また、業務分掌、決裁権限基準などの規程を定め、重要性に応じた意思決定を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び子会社はグループ共通の「経営理念」と「行動準則」に基づき、グループの役職員全員が一体となって適正な業務運営に努めるよう、以下の体制をとる。
1. 子会社に対しては、当社常勤監査役が監査役に就任するなど、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築する。
 2. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び重要事項についての事前協議を行い、子会社の自主性を尊重しつつ適正に経営されているかを確認する。
 3. 内部監査室が、当社の子会社管理の状況や子会社の業務に関する監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制
当社は、現在の会社の規模から、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて取締役と監査役が協議し、その職務を補助するスタッフを置く。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役付使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は常勤監査役の事前の同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役及び使用人から重要な決定に関する報告を受ける。
また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査役に報告する体制を構築する。
なお、これらの報告に関しては、各種規程により報告者の個人情報の保護と報告したことによる不利益が生じないよう適正な措置をとる。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、取締役や使用人から常に報告を受け、業務の執行状況を把握できるような体制を整える。
また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の施設に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行う。
監査役は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社は、コンプライアンス委員会を12回開催し、法令・定款・社内規程等の遵守状況を審議した上で、当社グループにおけるコンプライアンスのさらなる強化のために体制及び規程の見直しを行いました。また、各施設の責任者に準ずる職員を対象とするコンプライアンス研修を1回実施し、コンプライアンス意識の向上にも努めてまいりました。その他当社及び子会社を対象にコンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「内部通報窓口」等を設置しております。加えて、各社ごとにハラスメントについて専門に受け付ける「ハラスメント相談窓口」の体制を整備し、より相談しやすい仕組みとしております。

なお、これらの対応を周知することによりコンプライアンスの実効性向上を図っております。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、社外監査役4名を含む監査役5名も原則出席した上で定例として月1回（臨時は15回）開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。（取締役及び監査役の員数は、2019年3月31日現在のものであります。）また、取締役の職務の執行に係る情報（議事録等）は、セキュリティが確保された場所で安全かつ適切に保管しました。

情報セキュリティについては、管理本部システム部の人材の増強、各種セキュリティの強化、保育業務のICT化の実施等により情報管理の強化を図っております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、また、当社常勤監査役が子会社の監査役に就任するなど、その業務執行状況を監査し子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・定款・社内規程等の遵守状況について、当社及び子会社の各部門・施設を対象とする監査を実施し（保育所については、原則として全施設を対象として特に安全管理面を重点に毎月実施）、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査役に報告いたしました。なお、特に重大な問題がある場合には、取締役会及び監査役会に報告する体制をとっております。また、内部統制監査につきましても金融商品取引法の定めに基づき実施いたしました。

監査役は、年度監査計画に基づき、業務監査として各施設の監査（保育所21園実施）、子会社を含めた管理部門の業務監査を実施いたしました。すべての監査役がコンプライアンス委員会に出席し、その審議状況を監視し、必要に応じて、コンプライアンス体制の見直しに参画いたしました。また、内部監査室とともに、会計監査人と原則として四半期ごとに定期的にミーティングを行い、会計上の問題や課題に関する情報収集と会計監査人の監査状況の精査を行いました。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、管理本部総務部を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針とする。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

ア. 対応統括部署は管理本部総務部としている。

イ. 警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。

ウ. 警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。

エ. 取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。

オ. 不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役に報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たっている。

カ. 各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売上げ等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%前後の連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、子育て支援事業を積極的に展開するために有効活用してまいりたいと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率については、2 (4) は表示単位未満を切り捨てて表示し、それ以外は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,458,459	流動負債	7,880,143
現金及び預金	6,816,439	買掛金	197,742
売掛金	71,657	短期借入金	1,500,000
たな卸資産	128,900	1年内返済予定の長期借入金	2,166,092
未収入金	2,491,947	未払金	1,570,333
その他	949,963	未払法人税等	435,953
貸倒引当金	△449	未払消費税等	81,136
固定資産	17,796,637	賞与引当金	411,135
有形固定資産	9,897,908	その他	1,517,749
建物	6,708,381	固定負債	11,424,460
構築物	529,466	長期借入金	10,454,371
車両運搬具	2,427	退職給付に係る負債	642,495
工具器具備品	239,473	資産除去債務	317,269
土地	980,894	その他	10,324
建設仮勘定	1,437,264	負債合計	19,304,604
無形固定資産	342,879	純資産の部	
のれん	227,894	株主資本	9,156,643
その他	114,985	資本金	1,603,955
投資その他の資産	7,555,848	資本剰余金	1,449,544
投資有価証券	548,080	利益剰余金	6,184,830
差入保証金	1,880,239	自己株式	△81,685
長期貸付金	3,419,910	その他の包括利益累計額	△206,151
繰延税金資産	825,742	その他有価証券評価差額金	△133,411
その他	891,902	繰延ヘッジ損益	△7,165
貸倒引当金	△10,027	為替換算調整勘定	238
		退職給付に係る調整累計額	△65,813
		純資産合計	8,950,492
資産合計	28,255,096	負債及び純資産合計	28,255,096

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,298,670
売上原価	25,119,787
売上総利益	4,178,883
販売費及び一般管理費	2,647,588
営業利益	1,531,294
営業外収益	560,072
受取利息	105,359
補助金収入	349,325
その他	105,387
営業外費用	170,606
支払利息	56,524
障害者雇用納付金	8,150
支払手数料	55,252
解体撤去費用	34,886
その他	15,793
経常利益	1,920,760
特別損失	110,690
固定資産売却損	77
固定資産除却損	2,240
園減損損失	83,782
減損損失	24,590
税金等調整前当期純利益	1,810,070
法人税、住民税及び事業税	760,950
法人税等調整額	△22,086
当期純利益	1,071,206
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△64
親会社株主に帰属する当期純利益	1,071,270

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,603,955	1,449,544	5,421,026	△636,635	7,837,890
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△307,466		△307,466
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,071,270		1,071,270
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				554,950	554,950
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	763,803	554,949	1,318,753
当 期 末 残 高	1,603,955	1,449,544	6,184,830	△81,685	9,156,643

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△46,654	545	3,899	△43,350	△85,560	3,869	7,756,199
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△307,466
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,071,270
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							554,950
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△86,757	△7,710	△3,660	△22,462	△120,590	△3,869	△124,460
当 期 変 動 額 合 計	△86,757	△7,710	△3,660	△22,462	△120,590	△3,869	1,194,293
当 期 末 残 高	△133,411	△7,165	238	△65,813	△206,151	-	8,950,492

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社日本保育サービス
株式会社ジェイキッチン
株式会社ジェイ・プランニング販売
株式会社ジェイキャスト
株式会社日本保育総合研究所
株式会社アメニティライフ
COHAS VIETNAM CO.,LTD

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
車両運搬具	6～7年
工具器具備品	1～20年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の内規である「ヘッジ取引に関するリスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんは、10年間で均等償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- | | |
|-------------------|--|
| 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社のうちCOHAS VIETNAM CO.,LTDの決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 |
| 退職給付に係る会計処理の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ・数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ・小規模企業等における簡便法の適用
 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は繰延消費税等に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。 |

2. 表示方法の変更

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 追加情報

(株式給付信託(従業員持株会処分型)に関する取引)

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「ジェイ・ピー従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする株式給付信託(従業員持株会処分型)契約(以下、「本信託契約」といいます。)を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

今後、持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口があらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末636,377千円、2,314,100株、当連結会計年度末81,427千円、296,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末：640,400千円

当連結会計年度末：351,652千円

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,202,512千円
(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) たな卸資産の内訳	
商品	86,759千円
原材料及び貯蔵品	42,141千円
(3) 固定資産圧縮記帳	
国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳	
建物	1,018,021千円
構築物	18,104千円
工具器具備品	21,051千円
ソフトウェア	2,044千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,849,400株	—	—	87,849,400株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,315,806株	1株	2,018,000株	297,807株

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ、2,314,100株、296,100株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の減少2,018,000株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が持株会へ売却したことによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	307,466千円	3円50銭	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8,099千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325,036千円	3円70銭	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,095千円が含まれております。

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は主に保育所の開設に係る賃貸借契約等に基づく保証金、長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは低いと認識しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、ヘッジ取引に関するリスク管理方針に則り管理部によって行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,816,439	6,816,439	－
(2) 未収入金	2,491,947	2,491,947	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	548,080	548,080	－
(4) 差入保証金	219,338	209,070	△10,268
(5) 長期貸付金	3,639,473	3,880,323	240,849
資 産 計	13,715,280	13,945,861	230,581
(1) 未払金	1,570,333	1,570,333	－
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	－
(3) 長期借入金	12,620,463	12,656,223	35,760
負 債 計	15,690,796	15,726,557	35,760
デリバティブ取引(※)	(10,324)	(10,324)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株 式	38,204	40,754	△2,549
債 券	509,876	699,385	△189,509
合 計	548,080	740,139	△192,059

(4) 差入保証金 (5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金も含んでおります。

負 債

(1) 未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ 取引	長期借入金	2,250,000	1,950,000	△10,324
	支払固定・ 受取変動				

時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
差 入 保 証 金	1,660,901

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。また、上表の差入保証金の連結貸借対照表計上額には、時価の算定が可能な金額を除いております。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現 金 及 び 預 金	6,816,439	—	—	—
未 収 入 金	2,491,947	—	—	—
投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	—	—	222,870	287,006
差 入 保 証 金	45,112	29,536	12,930	131,759
長 期 貸 付 金	219,563	880,195	1,005,146	1,534,567
合 計	9,573,063	909,732	1,240,947	1,953,333

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
短 期 借 入 金	1,500,000	—	—	—	—	—
長 期 借 入 金	2,166,092	1,569,460	2,512,516	1,339,667	1,346,916	3,685,812
合 計	3,666,092	1,569,460	2,512,516	1,339,667	1,346,916	3,685,812

「連結注記表3. 追加情報」に記載のとおり、本信託に係る借入金351,652千円については、総額法の適用により当社の連結貸借対照表に計上されております。しかし、その返済予定額については、あらかじめ定まったものではなく信託E口が保有する当社株式の持株会への売却状況により変動し、上記表の各期間に振分けることが困難であるため、本信託終了見込に合わせ、当該借入金残高全額を「1年以内」の期間に含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	102円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円44銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度において1,749,823株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において296,100株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,716,316	流動負債	4,059,760
現金及び預金	3,456,740	短期借入金	1,500,000
売掛金	131,955	1年内返済予定の長期借入金	2,194,316
前払費用	29,345	未払金	197,105
立替金	4,906	未払費用	11,066
短期貸付金	7,040,000	未払法人税等	61,767
その他	53,368	預り金	11,560
固定資産	9,207,398	前受収益	1,890
有形固定資産	3,476,326	賞与引当金	8,923
建物	2,200,796	その他の他	73,130
構築物	269,887	固定負債	10,961,277
車両運搬具	2,257	長期借入金	10,454,371
工具器具備品	22,490	関係会社長期借入金	228,154
土地	980,894	退職給付引当金	5,980
無形固定資産	111,473	資産除去債務	66,176
ソフトウェア	15,748	その他の他	206,595
ソフトウェア仮勘定	88,516	負債合計	15,021,038
電話加入権	2,808	純資産の部	
水道施設利用権	4,400	株主資本	5,043,253
投資その他の資産	5,619,598	資本金	1,603,955
投資有価証券	548,080	資本剰余金	1,449,544
関係会社株式	1,341,843	資本準備金	1,127,798
関係会社出資金	0	その他資本剰余金	321,746
関係会社長期貸付金	3,730,000	利益剰余金	2,071,440
長期貸付金	25,000	利益準備金	6,600
長期前払費用	2,832	その他利益剰余金	2,064,840
繰延税金資産	54,938	別途積立金	100,000
差入保証金	212,089	繰越利益剰余金	1,964,840
貸倒引当金	△295,187	自己株式	△81,685
		評価・換算差額等	△140,576
		その他有価証券評価差額金	△133,411
		繰延ヘッジ損益	△7,165
		純資産合計	4,902,676
資産合計	19,923,715	負債及び純資産合計	19,923,715

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,896,906
売 上 原 価	294,360
売 上 総 利 益	1,602,546
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	986,371
営 業 利 益	616,175
営 業 外 収 益	355,615
営 業 外 費 用	307,321
経 常 利 益	664,469
特 別 損 失	27,045
固 定 資 産 売 却 損	77
固 定 資 産 除 却 損	270
関 係 会 社 清 算 損	1,139
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	967
減 損 損 失	24,590
税 引 前 当 期 純 利 益	637,423
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143,372
法 人 税 等 調 整 額	5,678
当 期 純 利 益	488,372

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
						別 立 積 金	繰 上 剰 余 金	越 益 金	
当 期 首 残 高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	1,783,934	1,890,534	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△307,466	△307,466	
当 期 純 利 益							488,372	488,372	
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分									
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	180,905	180,905	
当 期 末 残 高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	1,964,840	2,071,440	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 ハ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	△636,635	4,307,398	△46,654	545	△46,108	4,261,289
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△307,466				△307,466
当 期 純 利 益		488,372				488,372
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	554,950	554,950				554,950
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△86,757	△7,710	△94,467	△94,467
当 期 変 動 額 合 計	554,949	735,855	△86,757	△7,710	△94,467	641,387
当 期 末 残 高	△81,685	5,043,253	△133,411	△7,165	△140,576	4,902,676

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法又は償却原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定額法
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物 3～50年
車両運搬具 6年
工具器具備品 3～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|----------|-----------------------|
| ヘッジ会計の処理 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 |
|----------|-----------------------|

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 追加情報

株式給付信託（従業員持株会処分型）制度に係る取引に関する注記については、「連結注記表3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 439,604千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。
- ① 短期金銭債権 7,199,052千円
 - ② 短期金銭債務 168,715千円
 - ③ 長期金銭債務 59,127千円
- (3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額
該当事項はありません。
- (4) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額
該当事項はありません。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 営業取引高 1,914,247千円
 - ② 営業取引以外の取引高 200,786千円
- (2) 営業収益は、子会社からの経営指導料収入等であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,315,806株	1株	2,018,000株	297,807株

- (注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式がそれぞれ、2,314,100株、296,100株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の減少2,018,000株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が持株会へ売却したことによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	7,350千円
賞与引当金	2,730千円
貸倒引当金否認	90,166千円
関係会社出資金評価損否認	10,351千円
未払社会保険料否認	382千円
退職給付引当金	1,830千円
減損損失否認	7,524千円
減価償却費超過額	2,509千円
資産除去債務	20,249千円
会員権評価損否認	1,491千円
関係会社株式評価損否認	3,059千円
繰延ヘッジ損益	3,159千円
その他有価証券評価差額金	58,770千円
その他	2,090千円
繰延税金資産小計	211,666千円
評価性引当額	△103,577千円
繰延税金資産合計	108,088千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△19,603千円
投資有価証券	△33,546千円
繰延税金負債合計	△53,149千円
繰延税金資産の純額	54,938千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目別の内訳	
法定実効税率	30.5 %
(調整)	
住民税均等割	0.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.7 %
評価性引当額の増減	9.0 %
その他	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4 %

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(3) 子 会 社 等

種 類	会 社 等 の 名 称	資本金又は出資金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子 会 社	株日本保育サービス	99,000千円	子育て支援事業	100	兼任 5名	資金援助	資金の付 貸(注)1	1,000,000	短期貸付金 長期貸付金	6,790,000 3,100,000
						資金援助	利息の取 受(注)1	187,225	未収入金	11,616
						資金調達	資金の借 入(注)1	—	関係会社 長期借入金	228,154
						経営管理指導	経理補助 (注)2	907,601	売掛金	122,223
						不動産賃貸	不動産賃 貸料の受取 (注)3	233,826	前受金 前受収益 長期前受収益	19,287 1,890 32,163
						債務の被保証	債務の被 保証(注)4	4,532,940	—	—
子 会 社	南ジェイキッチン	10,000千円	飲食の請負事業	100	兼任 4名	剰余金配当の受取	受取配当金 (注)5	193,000	—	—
子 会 社	株日本保育総合研究所	10,000千円	研究、研修及びコンサルティング事業	100	兼任 4名	資金援助	資金の付 貸(注)1、6	180,000	長期貸付金	380,000
子 会 社	株アメニティライフ	70,000千円	子育て支援事業	100	兼任 4名	資金援助	資金の付 貸(注)1	250,000	短期貸付金	250,000
子 会 社	COHAS VIETNAM CO.,LTD	300千米ドル	子育て支援事業	100	兼任 1名	資金援助	資金の付 貸(注)1、6	300,000	長期貸付金	250,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市中金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 経営指導料は、各社の売上高の一定割合等を収受しております。
3. 不動産賃貸料は、不動産賃貸の対価として両社協議の上、決定しております。
4. 当社の銀行借入に対し、子会社より保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。
5. 受取配当金は、子会社の当期純利益をベースに両社協議の上、決定しております。
6. 長期貸付金期末残高に対して、貸倒引当金を294,662千円計上しております。また、当事業年度において合計186,487千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 兄 弟 会 社 等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 56円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円67銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度において1,749,823株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において296,100株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 J P ホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島 幸一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 J P ホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 塚本憲司 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大島幸一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. その他

2019年3月19日開催の取締役会の内規による決議を受け、同年同月20日に東京地方裁判所に監査役 戎正晴を訴訟代表として前代表取締役社長の荻田和宏に対する損害賠償の請求に係る訴訟「平成31年（ワ）第1447号損害賠償等請求事件」を起しています。なお、当該訴訟は東京地方裁判所から本社所在地の名古屋地方裁判所に移送されています。

2019年5月17日

株式会社 J P ホールディングス 監査役会

常勤監査役 関 博文 ㊟

監査役 勝 又 英 博 ㊟

監査役 竹 内 大 和 ㊟

監査役 佐 原 忠 一 ㊟

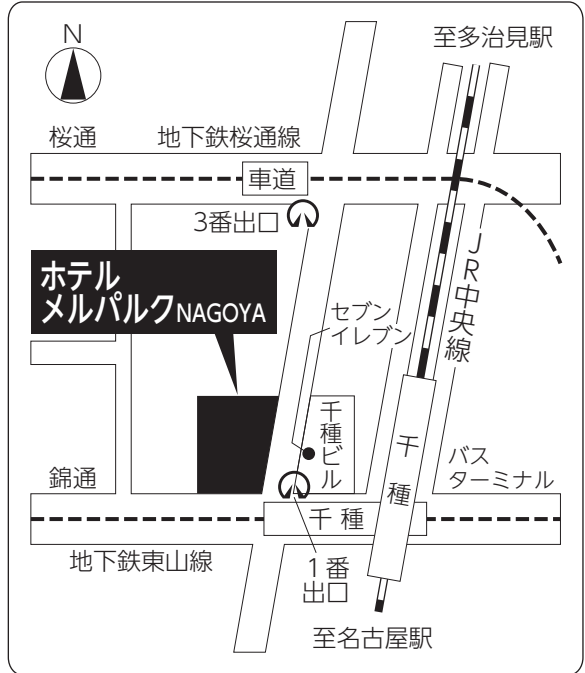
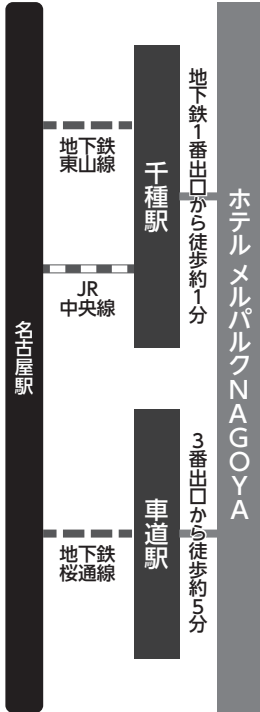
監査役 戎 正 晴 ㊟

(注) 監査役のうち、勝又英博、竹内大和、佐原忠一及び戎正晴は、会社法第2条第16号、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテルメルパルクNAGOYA 3階「シリウスの間」
(TEL:052-937-3535)



- 地下鉄** 東山線—千種（1番出口）下車、西へ徒歩約1分
- 桜通線—車道（3番出口）下車、南へ徒歩約5分
- J R** 中央線—千種（地下鉄1番出口）下車、西へ徒歩約1分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。